

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第10回定例会会議記録
開催日時	平成21年1月28日（水曜日） 18時30分から20時35分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：森忠 委員：西嶋剛昭、土田伸行、藤田律、古賀節子、野間春二、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎 職員：相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、西川分館長、近藤主査</p>
欠席者	細井邦夫、江原ひろみ、伊波真貴子、上田幸夫
議題	<p>(1) 第9回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 都公連大会企画委員会・同大会報告 5. 都公連委員部会運営委員会報告 (3) 協議事項 1. 保谷公民館の名称変更について 2. 2009年度西東京市公民館事業計画（案） 3. 公民館事業のあり方に対する見解について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 春のふるしきレッスン ふろしき新時代を楽しもう（保谷） 2. 公民館を拠点とした地域づくり（田無） 3. 平和を考える講座「映像で見る、戦争の被災地・西東京」（田無） 4. 春を呼ぶコンサート Lips（ひばり） 5. 世界遺産講座「熊野古道と熊野詣の歴史」（駅前） 6. 地方財政講座「三多摩地域の財政状況を学ぶ」（駅前） 7. 子育て支援コンサート（駅前） 8. 上野の森自然観察バスツアー（駅前） (2) 事業報告書 1. 国際理解のための講座1 世界の国情と経済構造を学び、国際協力のあり方を考える（田無） 2. 国際理解のための講座2 国文化と中国語基礎講座（田無） 3. 子育てを楽しくする講座（芝久保）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第8回定例会の記録について 会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 特になし。</p>	

会長：
配付の記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

会長：
報告を受ける。

館長：
保谷公の名称については、今月の市教委で、柳沢公民館に改める条例改正の申し出を可決した。3月定例市議会に条例提案することになった。

次に、公民館事業の見直しについてだが、1月6日付で教育長に報告し、1月14日開催の教育計画検討会議で教育委員会としての見直し方針を決定する予定であったが、その場では結論に至らなかった。市教委で報告案件にするには、公運審からの意見や修正提案は口頭にとどまっているという認識なので、1月6日の館長報告に対する見解を文書としてまとめてほしい。なお、この会議の記録については添付している。

会長：
本件については、他の報告案件を受けた後に取り扱いたい。

2. 事業計画書・報告書について

会長：
質疑を受ける。

委員：
田無公民館の講演会の件だが、目的は理解できるが、呼びかけ内容が漠然としていて、よほど魅力的な呼びかけをしないと人が集まるかが心配だ。どう考えているか。

職員：
私もこのままではいけないと思っている。平日でもあり、30人集めるのは苦勞が多いと思うが、視聴覚室を用意しているので、公運審委員にも参加してもらえるとよいと思う。

会長：
アピールのできる文面にしてほしい、という問いに対しては。

職員：
だよりの掲載については、工夫をしたい。

委員：
公運審のメンバーは楽しみに思うだろうが、地域づくりという言葉だけでは漠然とし過ぎだ。具体的なものがないと集まらないと思う。
利用サークルにも呼び掛けてはどうか。

職員：
了解した。

委員：
駅前公民館のバスを使っの事業だが、500円の参加費にはおやつの他に保険代は入っているの

か。

職員：

公民館保険があるので、参加者からは徴収しない。

委員：

この事業の定員は、小中学生20人ということだが、低学年の子どもたちが大勢になったときには、引率職員2人ではまずいと思うが、どう考えているのか。

職員：

分館で対応しきれない事態が発生するときには、保谷公民館で支援していきたい。この意見は、担当職員に伝えたい。

会長：

質疑を終結する。

3. 公民館だより編集室報告

会長：

報告を受ける。

委員：

1月号は、すごろくを1面に取り入れてみたが、市民の反応を確かめることがうまく機能していないので、発信したままになってしまう傾向が強い。このことは、大きな反省点と捉えている。

サークル訪問のコントラクトブリッジについては、朝日新聞から取材の申し入れが入っているようだ。

芝久保の囲碁教室、駅前の尺八講座、ひばりの朗読講座などは早い時期に定員になってしまうのではないかと。趣味の講座は比較的早く埋まってしまうという報告が編集会議で話題になるが、申し込み方法についての情報交換は職員間でしているのか。電話やはがきがばらばらであるが、きまりみたいなものはないのか。

このところ、掲載記事の記載ミスが続いている。確認方法を徹底したい。また、先ほども話題になっていたが、公民館講座のキャッチコピーやタイトルだが、読者にわかりやすく書いてほしい。編集委員は、原稿が出てくるとまずは忠実に掲載するのが務めと考えてしまう傾向がある。文字数、行数を含めて検討中である。

今後の予定だが、2月号は講座の受講者の反応について。3月号は、東大農場の牛舎を使った博物館について、である。

会長：

質疑はないか。

終結する。

4. 都公連大会企画委員会報告

会長：

報告を求める。

委員：

1月15日に開催した。西東京の公運審で出た意見とほぼ同じ内容の反省が出た。20人でグループワークをしなけりばならなくなった経緯も、すべては会場に制約があったからということで、分科会会場もばらばらであり、その影響もあったかと思う。

私の所属した第5分科会に対しても多くの意見が出された。若者の居場所と子育て環境の事例がなぜ、どうして結びつくのかという疑問を、企画側である私たちは研究協議の中で十分理解してしまったが、参加者には伝わらなかった部分があったという意見が出された。企画側と参加者の捉え方のギャップについては、素直に反省点と感じた。

今後は、報告集の作成になる。

会長：

質疑はないか。

終結する。

5. 都公連委員部会運営委員会報告

会長：

報告を求める。

委員：

第3回の委員部会の案内は、近日中に事務局経由で配付される。3月1日の午後2時から、本審議会上田教授の講義を受けたいと思う。テーマは「新しい公民館像の模索」で、会場は多摩市の関戸公民館だ。

1回目と2回目は改正社会教育法にまつわるテーマ設定であったが、今回は、全国の公民館活動の事例をベースにしたテーマ設定にしてみた。委員のみでなく、職員も大いに参加してほしい。

会長：

暫時休憩する。

19時00分休憩

19時10分再開

(3) 協議事項

1. 保谷公民館の名称変更について

副会長：

再開する。前回、正副会長に文案の調整は一任されたので、上田委員の助言を受けながら文書を作ったので確認してほしい。

それでは、館長に意見具申として手渡したい。

会長：

(「意見具申」朗読)

副会長：

館長は、本提言の趣旨を理解して、名称の変更については全力で努力してほしい。

以上で、終結する。

2. 2009年度西東京市公民館事業計画(案)

副会長：

計画案の概要の説明を求める。

職員(保谷公)：

まずは、事業方針から。

2009年度の西東京市公民館の年間活動目標は、「地域づくりは人づくり」を基本にする点に変更は

ない。地域課題を見据え、探りながら、時宜を得た事業を精選する。重点事業だが、住吉公民館から保谷駅前公民館への移転も終了したので、次は老朽化した施設の改修と出張所から移設される谷戸公民館の部屋の新設がポイントになる。今後は6施設の維持管理を的確に行うことが重要だ。

職員としては、こうしたハード面よりも、ここ暫くは「地域づくりを考える事業の推進」を最重点項目として推進するつもりだ。具体的には、サークル間の交流を推進する仕掛けづくりや実行委員、利用者連絡会等と共同して行う事業等をとおして市民が公民館事業に参画できる体制を整えたいと思っている。また、これまでどおり、夜間・土日の講座の実施、いつでも・どこでも・だれでも、という社会教育、生涯学習の理念に照らした事業の展開は引き続き行う。

最後に、地域住民が自由に集い、学びあえる環境を保障する教育機関としての使命を担っていきたいと考えている。

次に、中央館が取りまとめる事項、全館が共通して行う事項ともに大きな変動はない。ただし、昨年9月の子育て支援の答申を受け、公費保育事業を「学習支援保育」と改称した。これを受け、来年度予算の名称も「学習支援保育事業費」に変動する。

次に、保谷公民館について。4月から旧名称に戻すことが、現保谷公民館の第1歩だ。

柳沢公民館としては、事業方針に基づき、地域交流事業を重点的に取り組みたい。と言っても、新たな事業や取り組みを模索する訳ではなく、これまで行ってきた利用サークルの協力を得て行う事業をより意識的にやりたいと考えている。

柳沢駅前に立地していることや比較的大きな視聴覚室があるという条件もあり、市内の広域から来館者があり、地域色が薄いのが特徴。そんな環境もあってか、利用者間の顔と顔のつながる事業はあまり活発であったとは言い難い。そこで、音楽関係の団体や陶芸サークルに声をかけ、公民館と共同で行う事業を行ってきたが、やっと軌道に乗ってきた。これらの事業を利用サークルの力でさらに盛り上げてくれることを望んでいる。

また、450世帯を越す都営住宅の1階に位置することから、そのあたりに地域課題が存在するのではないかと考えている。都営住宅自治会と年間を通して連絡を取り合い、自治会の行事に職員が参加したり、公民館事業の手助けをお願いしたりしながら、関係を保ってきた。それが、柳沢探検隊にも結びついている。共同して得たものは、最近では自治会内でも独居で暮らす住民の把握が難しくなってきたということ。一朝一夕に解決策が探れるとは考えていないが、「食べること」を通じて、こうした人が地域と接触をする機会ができないかと考えたい。

他にも、年間を通じた取り組みとして「障がい者学級」と「定住外国人のための日本語講座」「若い女性のための保育付講座」は、いつで、どこでも、だれでもという生涯学習、社会教育の理念を貫く事業と考えている。

職員（田無公）：

今年度と比して、大幅な変更はない。田無公民館は、調理講座が実施できる公民館である特徴を生かし、こども向け講座は小学生を対象としたこども料理教室を考えている。青少年期の幼稚園から小学生を対象としたキッズコーラスだが、この講座はサークル化したために、単年度で終了とする。

職員（芝久保公）：

開設以来大切にしてきた平和事業、地域交流事業を引き継ぎ、住民との共同をさらに発展させていく。また、住民との対話を通じて地域課題を模索しながら、公民館として地域に対して新たな提案を行うことを大切にしたい。

芝久保公民館が続けてきた平和事業だが、次年度からは、対象を親子だけでなく青少年も視野に入れて取り組んでいきたい。ちなみに、学社連携として、武蔵野大学の協力を得、講座の企画・運営を進める予定である。

施設の特徴として創作室を持っているが、現在、陶芸サークルの活動に利用されることが多い。そこで、陶芸活動以外の活用が広がるよう木工講座を開催し、幅広い市民の創作活動を支援する。

20年度から「教育」を核にした地域のネットワークづくりの講座を開設し、新たに取り組み始めた。21年度も引き続きこの講座を通じて地域の人材づくりに公民館として取り組んでいきたい。

最後に、第27回を迎える芝久保公民館まつりに対し、前年からの反省点、問題点、課題を整理しながら、より充実した地域交流事業を目指したい。具体的には、準備会開催PRの前倒しし、運営委員の強化なども検討する。

職員（谷戸公）：

昨年4月に配属の嘱託職員も2年目を迎え、大きな力を発揮してくれるものと期待している。本人たちも、配属早々の4月に谷戸まつりを経験し、自信を付けたようである。

来年度は17件の事業を提案したい。立地条件として小中学校が隣接していることで、子ども対象の事業を来年度も続けたいが、それぞれの回が別々の内容になることを特徴と考えている。住吉公から引き継いだ農業講座であるが、一時は休止を考えた時期もあったが、こちらも引き続き実施したいと思う。住吉公の末期は、参加者のほとんどがリピーターになってしまい、公民館講座なのか家族農園なのか区分けがつかない現状を講師とともに反省し、まったくの初心者対象に変更した。当然のこと、顔ぶれが変わったことが継続のポイントである。

サークルとの共同講座も考えたい。谷戸まつりに参加していないサークルや存続の危機にあるサークルの活性化につながるような連携を図りたい。

職員（ひばり公）：大きな変動はない。

ひばり公は、これまで誰でもが気軽に参加しやすい内容のものを行ってきた。この要因は、平成13年度から6年間にわたって、主力講座としてIT事業を続けてきた関係がある。しかし、終了から3年が経過し、そろそろそのイメージを払拭する企画が必要と考えている。その1歩として、地域交流事業を組んでいる。音楽フェスタと称し、現在の春を呼ぶコンサートをリニューアルして、公民館の活動サークルに実行委員会を編成してもらい、実現したい。実施時期は来年3月だが、4月になったら早速1回目の声かけをしたい。

職員（駅前公）：

現在席上に配付した資料に差し替えてほしい。

引き続き、旧住吉公で評判のよかった講座を引き継ぎたい。重点的に取り組んだのは、夜間や土日を中心に行う事業だ。異世代交流事業としては、バンド演奏を含んだ内容のものを継続していきたい。タイムリーな内容を捉える講座としては、「いまさら聞けない」講座を企画したい。

地域づくりであるが、商業ビルの中の施設であるため、商店街との連携をステアビル全体でも図っており、推移を見守りたい。まさに立地条件を生かしたつながりを持ちたいところであるが、市の施設が商店会に入ることは困難であり、現時点では大変難しい。

副会長：

質疑を受けたい。

委員：

事業方針については、大変心強く感じた。

要望がある。田無の事業計画で、社会教育の基礎を学ぶものがあるが、こうしたものは、少なくとも市内でもう1館、それも可能ならば毎年同じ時期には受講できるような取り組みを考えてほしい。社会教育の根幹にかかわる内容の勉強会を必ず行ってほしい。今月の事業計画に提出されたようなスポット型の講座ではなく、年間通じて取り組んでほしいと思う。

次に、前回の「子育て支援」に関する答申が生かされるような、多くの世代やサークルと市民が交流するものを考えてほしい。

職員：

柳沢公の陶芸サークルによる小学生陶芸教室は、要望に沿うものだと考える。小学生陶芸教室は小学生だけでなく、かかわる大人も学ぶことができる工夫を凝らしたい。

委員：

重点項目の4番目については計画ができているのか。

職員：

ここ3年程度を目途に、老朽化した施設の改修計画を現在策定中だ。都営住宅の下に入っている施設の改修が目的である。まず芝久保公であるが、空調と内装改修で1億2千万円ほどの見積もりが出ており、これをすべて認めさせるのはかなり困難ではあるが、来年度は芝久保、再来年度が谷戸の内装、その次にひばりの空調が控えている。いずれにしても、財政的な裏打ちがないと実現しない。

副会長：

来月に審議を継続としたい。

3. 公民館事業のあり方に対する見解について

副会長：

追加の議題について諮りたい。

館長の行政報告にもあったが、「公民館事業のあり方」を教育委員会の報告案件にするためには、この会議でも議題にはしたが、文書において後押しするような形のものを提出した方が促進するようだ。既に後1歩のところまで、とどまっているようだ。

私としては、文書が後押しになるのであれば、出した方がよいと考えている。過去にも具体的に意見を聞き、修正提案をし、あり方の提言には反映されていると考える。したがって、本日は改めての意見聴取ではなく、誰が後押しの草案を書くのかを決めてほしい。

委員：

意見具申でもなさそうだし、もちろん答申でもない。何をどこに出したらよいという提案か理解できない。

職員：

あり方は、「指定管理制度について」公民館においてはどうか考えるか、ということが大きな柱であった。

そうした内容を職員だけで策定することなく、この会議にも報告をしながら最終案を提言したことは報告もし、議事録も添付したのだが、受け手の教育計画検討会議のメンバーは、職員だけで作ったものである、という認識のようだ。どうも、公運審としての見解を添えた文書を提出してほしい、ということらしい。私は教育長に出してはどうかと思う。

委員：

議事録も添付して報告しているということであれば、それで理解されないということは、文書の形態として、議事録のようなスタイルでない、意見具申のようなものを用意しろということなのか。

職員：

法的な位置づけとして、館長の諮問機関としてのこの会議が、直接教育長に意見具申をするというのは疑問が残る。どのようにしたらよいのかは、学識委員とも相談したい。

委員：

どういうことにせよ、公民館運営審議委員としての見解を数行にしたためて報告することだろうと思う。

会長：

職員だけの見解ではなく、裏打ちをほしいということかと認識している。まとめてほしい。

委員：

職員が考えただけでなく、第三者のチェックが入ったことを確認したいのかと思うが、既に行ったことだと思うが。

館長：

あり方の提言に関しては、内容は認められている。ただし、その過程の問題でとどまっているということだ。

副会長：

学識委員でまとめてほしいがどうか。

委員：

この会議での議論を踏まえて、議事録の内容等をピックアップすることが必要だ。私たちは、全文を公正な目で確認し、賛同している。これを早急に具体化することを望んでいる。

委員：

この会議でもきちんと議論がされていることを、館長から説明してもらうことが、まずは必要なことなのではないか。

委員：

運営の見直しとは、文書があることが条件ではなく、職員がいてはじめて効果が上がることだと思う。書面が必要ならば、出してもよいと思うが、指定管理と職員の力量の問題についての2項目は、教育長に対して強く訴えたいことだ。

職員：

地域づくりが必要な現代においては、公民館の学びが生きる場面は多くなると思う。町づくりの拠点施設として、大切な役割を担う。そのための職員づくりが館長の最大の使命と思う。ある程度の時間も必要と考える。職員については、質の向上が命題だ。

委員：

内容は問題ないのであれば、手続き論ということだと思う。

私は、館長から教育長宛の文書が既に出ているのだから、見直しに当たって参考とした意見等の4番目にこの会議の議事録、とはっきり書けばいいのではないかと思うが、どうなのか。

委員：

せっかくのすばらしい提言を、私は生かしてほしいと思っている。そのためであれば、要望があるのであれば文書を作ってほしい。そして、正副会長が直接教育長を訪問して意思を伝えてきていただきたい。

職員：

教育委員会に、指定管理者制度の導入に関しての是非という宿題を与えたのは市長部局であり、そのための考えをまとめる必要があった。図書館は、協議会が議論をして結論を出したが、公民館は同程度の提言ではあるが、職員が議論したという違いがある。

教育計画検討会議のメンバーとしては、公民館運営審議会においても議論をしたという、まとめの文書をほしい、ということだと思う。そのあたりを理解してほしい。

委員：

案文を作るので、全員で確認してほしい。

副会長：

来月の定例会で確認したい。

(4) 事務連絡及び情報交換

職員：

先月の会議で回答を求められていた、駅前の地デジテレビの講座であるが、11月中に2回実施し、延べ46人の参加。年齢は確認していないが、担当の認識としては、3分の2が高齢者、3分の1が中年層の市民と見ている。男女比だが、4対1で男が多かった。ちなみに練馬区民はいなかった。

私も何件か電話を受けたが、始めて公民館講座に参加という方が多かった。中には、新手の詐欺なのではないか、という問い合わせもあった。また、保谷公民館に行ってしまった人も出た。

(5) 次回の日程について

2月25日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。